

全身用 X 線 CT 診断装置 保守点検業務仕様書

1 目的

対象装置が常に正常な状態で作動するよう維持すること及びそのために必要な保守業務を円滑に実施することを目的とする。

2 保守対象装置

キヤノンメディカルシステムズ（株）製 TSX-036A/9B 一式

設置場所：大阪市西成区萩之茶屋 1 丁目 1 1 番 6 号

大阪社会医療センター附属病院

3 契約期間

令和 8 年 11 月 1 日から令和 12 年 10 月 31 日まで

4 業務内容

- ① 受注者は、年 1 回（契約期間内計 4 回）発注者が指定する日に技術員を派遣して、点検・整備・部品の交換を行うものとする。
- ② 受注者は、装置に故障等が発生した場合、発注者の要請により速やかに技術員を派遣し、緊急修理を行うものとする。なお、対応時間は平日 9 : 00 から 17 : 30 までとする。
- ③ 対応時間外の受付は原則翌営業日に対応するものとする。
- ④ 定期交換部品および修理部品にかかる費用は受注者の負担とする。
- ⑤ オンコール作業費用は受注者の負担とする。
- ⑥ 受注者は通信回線による遠隔操作による装置の保守を行うものとする。
- ⑦ 漏洩 X 線量測定は保守対象外とする。
- ⑧ 他社製品含む周辺機器及びメディア等消耗品は保守対象外とする。
- ⑨ オーバーホール、移設作業は保守対象外とする。

5 契約金額の支払

本契約の支払いは月額払いとし、その金額は総額を 48 ヶ月で除した金額とする。